

茨城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.1E-1				4.8E+2		3.2E+2	803.7
2	アクリルアミド							4.1E+0	4.1
3	アクリル酸エチル							6.0E+2	598.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	3.7E+1						1.2E+3	1,265.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							5.5E+2	546.1
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	1.5E+1						5.4E+1	69.3
8	アクリル酸メチル							5.5E+2	546.1
9	アクリロニトリル							4.4E+2	435.6
10	アクロレイン		1.2E+4					1.5E+3	13,415.8
11	アジ化ナトリウム	7.6E-1							0.8
12	アセトアルデヒド		6.2E+4					8.4E+3	70,765.8
13	アセトニトリル	3.0E+2						4.4E+3	4,705.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							7.6E-1	0.8
17	o-アニシジン								
18	アニリン							6.7E+1	67.0
20	2-アミノエタノール	3.6E+1			5.2E+4			2.2E+4	74,633.6
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.2E+2	6.4E+1		382.2
23	p-アミノフェノール							2.6E-1	0.3
24	m-アミノフェノール							1.2E-1	0.1
25	メトリブジン					1.3E+2			132.8
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+1	20.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	2.0E+3			3.6E+5			4.3E+4	404,585.3
31	アンチモン及びその化合物	1.4E+0						8.7E+1	88.7
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							1.8E+4	17,965.7
37	ビスフェノールA	1.7E+1						4.0E+0	20.7
40	ピフェナゼート					8.4E+2			840.0
41	フルトラニル					1.6E+3			1,563.5
46	キザロホップエチル					7.7E+1			77.0
47	ブタミホス					2.3E+3			2,326.0
48	E P N					3.6E+3			3,604.5
49	ペンディメタリン					1.1E+4			10,523.5
50	モリネート					9.9E+3			9,936.0
51	2-エチルヘキサノ酸							3.0E+4	29,513.8
52	アラニカルブ					4.4E+2			440.0
53	エチルベンゼン	1.2E+5	1.3E+5	1.2E+5				3.0E+4	404,224.9
54	ホスチアゼート					1.1E+4			10,842.0
56	エチレンオキシド	5.2E+2						2.8E+4	28,757.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.3E+3		3.9E+2				1.1E+2	1,756.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	4.4E+1						3.3E+1	77.8
59	エチレンジアミン							3.3E+3	3,311.6
60	エチレンジアミン四酢酸	7.1E+1			4.0E+2			7.6E+2	1,228.6
61	マンネブ					1.5E+2			150.0
62	マンコゼブ					1.5E+4			15,179.5
63	ジクアドジプロミド					1.3E+4			12,762.5
64	エトフェンブロックス					2.0E+3	1.5E+2		2,196.6
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.7E+2			174.9
71	塩化第二鉄	8.6E-2							0.1

茨城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							4.5E-1	0.4
75	カドミウム及びその化合物							2.3E+0	2.3
76	ϵ -カプロラクタム							6.0E-2	0.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.6E+5	4.8E+5	1.8E+5				4.7E+4	868,815.3
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	3.1E+0						2.2E+1	25.0
83	クメン	2.2E+2						8.7E+1	310.2
84	グリオキサール							1.1E+0	1.1
85	グルタルアルデヒド	3.1E+1						2.0E+3	2,052.5
86	クレゾール							1.1E+2	110.0
87	クロム及び3価クロム化合物	2.4E+0						3.6E+1	38.4
88	6価クロム化合物	7.3E+0		2.7E+2					273.8
89	クロロアニリン							3.5E+1	35.0
90	アトラジン					1.1E+3			1,105.3
91	シアナジン					1.3E+4			13,037.5
92	トルフェンピラド					7.7E+2			768.0
93	メトラクロール					3.9E+3			3,873.3
94	塩化ビニル							1.3E+3	1,299.8
95	フルアジナム					4.6E+3			4,584.5
96	ジフェノコナゾール					3.0E+2			298.5
98	クロロ酢酸							8.6E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチクロール					6.3E+3			6,300.8
101	アラクロール					5.6E+3			5,627.0
103	HCFC-142b							2.5E+4	24,686.2
104	HCFC-22							2.8E+5	284,776.8
108	メコプロップ					9.3E+3			9,270.8
113	シマジン					3.9E+3			3,874.0
114	インダノファン					6.4E+1			64.0
115	フェントラザミド					2.3E+3			2,329.9
116	ヘキシチアゾクス					8.0E+1			80.0
117	テブコナゾール					5.9E+2	1.0E+2		698.5
118	ミクロブタニル					2.1E+2			210.9
119	フェンブコナゾール					1.5E+2			154.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					3.2E+3			3,150.5
125	クロロベンゼン	1.4E+2						4.3E+3	4,398.7
126	CFC-115							1.1E+3	1,079.5
127	クロロホルム	5.7E+2						2.7E+3	3,264.6
132	コバルト及びその化合物	2.0E+1						1.1E+3	1,096.7
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	7.0E+2						3.6E-1	704.2
134	酢酸ビニル							6.7E+2	671.0
136	サリチルアルデヒド							5.4E-2	0.1
137	シアナミド					3.4E+1			34.0
138	ジクロシメット					1.7E+2			168.0
139	トラロメリン					3.1E+1	1.2E+1		42.7
140	フェンプロパトリン					2.5E+2	1.7E+1		268.9
141	シモキサニル					5.1E+2			510.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	5.4E+1						5.6E+2	614.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							2.7E-1	0.3
146	ピリミホスメチル					6.6E+2			658.0
147	チオベンカルブ					1.5E+3			1,466.0
148	カフェンストロール					2.4E+3			2,363.9
150	1,4-ジオキサン	6.2E+1						4.7E+3	4,794.8

茨城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン							1.3E+4	12,999.8
152	カルタップ					5.3E+3			5,264.4
153	テトラメリン						4.2E+2		417.1
154	シクロヘキシルアミン							5.4E+1	54.1
157	1,2-ジクロロエタン	7.4E+1						7.9E+0	81.8
161	CFC-12							2.4E+4	23,819.4
162	プロピザミド					1.4E+3			1,380.0
164	HCFC-123							3.6E+3	3,620.4
168	イプロジオン					1.6E+2			159.0
169	ジウロン					3.9E+3		5.8E+1	3,908.8
170	テトラコナゾール					3.9E+1			38.8
171	プロピコナゾール					3.5E+2			351.9
172	オキサジクロメホン					9.9E+2			994.4
174	リニユロン					5.4E+3			5,351.7
175	2,4-D					7.1E+3			7,147.1
176	HCFC-141b							4.9E+4	49,348.5
178	1,2-ジクロロプロパン							1.2E+2	118.0
179	D-D					1.2E+6			1,185,124.8
181	ジクロロベンゼン						9.0E+2	2.6E+5	263,398.2
182	ピラゾキシフェン					5.4E+2			543.0
183	ピラゾレート					6.5E+3			6,539.0
184	ジクロベニル					9.4E+3			9,354.0
185	HCFC-225							1.4E+4	13,931.1
186	塩化メチレン	4.5E+4						1.5E+1	45,333.5
187	ジチアノン					1.7E+3			1,654.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							3.9E+2	385.9
190	ジシクロペンタジエン							3.8E+0	3.8
191	イソプロチオラン					2.5E+3			2,508.0
193	エチルチオメトン					9.3E+3			9,277.0
194	ホサロン					3.5E+1			35.0
195	プロチオホス					1.3E+3			1,309.0
196	メチダチオン					2.6E+3			2,580.0
197	マラソン					5.8E+3			5,769.0
198	ジメトエート					1.6E+3			1,639.0
200	ジニトロトルエン							1.6E+4	15,898.5
202	ジビニルベンゼン							3.2E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							1.4E-1	0.1
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							4.4E+1	44.1
206	カルボスルファン					1.1E+3			1,124.4
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.1E+1					1.3E+1	1.8E+2	204.9
209	ジプロモクロロメタン							1.4E+3	1,362.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							3.4E+3	3,437.1
211	ハロン-2402							4.0E+1	40.0
212	アセフェート					8.9E+3			8,922.6
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.7E+2						1.4E+3	1,673.6
216	N,N-ジメチルアニリン							3.6E+0	3.6
217	チオシクラム					1.0E+2			100.0
218	ジメチルアミン	8.9E+1						8.6E+0	97.6
221	ベンフラカルブ					6.4E+3			6,397.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	5.8E+1			3.1E+4			1.4E+2	31,164.4
225	トリクロロホン					7.1E+3	1.3E+1		7,110.8
227	パラコート					8.8E+3			8,785.0
229	チオファネートメチル					1.2E+4			11,574.6
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.0E+2							599.4
233	フェントエート					2.2E+3			2,180.0

茨城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					5.7E+2			570.0
237	水銀及びその化合物	4.8E+0						2.5E+1	29.5
239	有機スズ化合物	9.2E-1							0.9
240	スチレン	3.7E+3	3.5E+4	2.6E+0				8.5E+2	39,741.4
242	セレン及びその化合物							9.3E+1	92.8
243	ダイオキシン類							1.5E+3	1,479.4
244	ダゾメット					2.6E+5			261,758.0
245	チオ尿素							2.2E+3	2,204.7
248	ダイアジノン					1.9E+4	9.9E+0		19,231.9
249	クロロピリホス					8.5E+3			8,479.5
250	イソキサチオン					1.4E+3			1,350.0
251	フェントロチオン					2.1E+4	7.4E+2		21,847.5
252	フェンチオン					8.1E+3	1.6E+2		8,267.4
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					3.1E+3			3,060.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							4.0E-1	0.4
257	デカノール							1.5E+3	1,497.9
258	ヘキサメチレンテトラミン							9.7E+2	968.2
259	ジスルフィラム	4.4E+2							435.7
260	クロロタロニル					1.6E+4			15,657.6
261	フサライド					1.1E+3			1,081.0
262	テトラクロロエチレン	6.9E+3						3.6E-1	6,860.7
266	テフルトリン					1.2E+3			1,209.0
267	チオジカルブ					2.2E+3			2,153.0
268	チウラム	4.6E+2				5.7E+3			6,174.1
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.9E-1				4.8E+1		2.1E+3	2,166.2
273	n-ドデシルアルコール							2.9E+2	294.0
275	ドデシル硫酸ナトリウム	6.8E+2			5.7E+4			6.3E+3	63,542.5
276	テトラエチレンペンタミン							7.2E+2	720.0
277	トリエチルアミン	2.4E+1						4.0E+4	39,827.1
278	トリエチレンテトラミン	3.2E+0							3.2
281	トリクロロエチレン	1.4E+4						7.9E-1	13,670.6
282	トリクロロ酢酸	3.6E+0						9.3E+1	97.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					8.9E+5			887,566.5
286	トリクロピル					1.2E+3			1,169.5
288	CFC-11							2.9E+4	28,608.1
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							2.7E+2	272.1
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					6.6E+3			6,570.0
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.1E+4	6.0E+3					5.0E+3	41,668.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.7E+4	4.5E+4	4.5E+3				2.1E+3	68,823.6
298	トリレンジイソシアネート							3.6E-5	0.0
299	トルイジン							1.1E+3	1,110.3
300	トルエン	2.4E+5	7.8E+5	1.3E+5				3.4E+4	1,193,898.3
301	トルエンジアミン							7.9E+3	7,899.3
302	ナフタレン	2.7E+1						7.3E+3	7,280.1
305	鉛化合物	4.6E+1		1.2E+3				3.9E+1	1,274.7
308	ニッケル							3.6E+2	358.4
309	ニッケル化合物	8.8E+0						3.2E+3	3,218.3
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							5.9E+1	58.6
319	n-ノニルアルコール							1.9E+0	1.9

茨城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							9.3E+2	930.1
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					3.6E+3			3,636.0
325	オキシシン銅					9.1E+3			9,084.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					1.9E+3			1,894.7
329	ポリカーバメート					7.6E+3		2.3E+2	7,815.1
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							8.0E-1	0.8
331	カズサホス					1.7E+3			1,698.0
332	砒素及びその無機化合物							1.1E+1	11.5
333	ヒドラジン	6.2E+1						4.6E+3	4,691.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							8.8E+0	8.8
336	ヒドロキノ	2.0E+0						1.1E+3	1,102.8
340	ビフェニル							4.7E+1	47.1
341	ビペラジン							4.7E+2	469.6
342	ピリジン							2.2E+2	216.1
343	カテコール							2.9E+1	29.3
346	2-フェニルフェノール							4.1E+2	412.7
348	フェニレンジアミン							2.0E-1	0.2
349	フェノール	1.8E+1						1.2E+2	143.2
350	ペルメトリン					5.3E+2	4.2E+2		950.9
351	1,3-ブタジエン		5.2E+4					2.2E+3	53,722.5
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.7E+2		1.1E+3				5.1E+2	1,822.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.2E+2		2.8E+1				1.8E+1	569.1
357	ブプロフェジン					1.9E+2			190.0
358	テブフェノジド					4.0E+1			40.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					2.6E+3			2,565.0
361	シハロホップブチル					1.9E+3			1,880.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.4E+3			1,392.0
364	フェンピロキシメート					5.7E+1			57.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール							4.8E+1	47.9
369	プロパルギット					5.7E+1			57.0
370	ピリダベン					2.8E+2			280.0
371	テブフェンピラド					1.6E+2			160.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	9.4E+2						1.5E+4	15,528.5
376	ブタクロール					7.6E+3			7,554.5
377	フラン							4.1E+1	41.0
378	プロピネブ					2.8E+3			2,800.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							1.6E+3	1,606.5
382	ハロン-1301							4.5E+1	45.0
383	ブロマシル					8.7E+3			8,696.0
384	1-ブromobロパン							7.3E+1	73.3
385	2-ブromobロパン								
386	臭化メチル					1.2E+5			119,496.4
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	8.3E+1			2.3E+3			2.3E+2	2,585.6
390	ヘキサメチレンジアミン							1.1E+1	10.6
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	9.4E+4	1.7E+4					5.1E+3	115,890.9
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							1.7E+1	16.8

茨城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.4E+1							13.6
398	塩化ベンジル							2.7E-1	0.3
399	ベンズアルデヒド		1.5E+4					2.7E+2	15,304.2
400	ベンゼン	4.2E+3	2.1E+5					1.1E+4	221,683.4
402	メフェナセツ					5.1E+3			5,058.5
403	ベンゾフェノン							1.3E-1	0.1
405	ほう素化合物	2.0E+2					3.6E+1	3.9E+4	38,922.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	5.0E+3			8.4E+5			2.5E+4	873,436.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	6.9E+1			1.6E+4			2.6E+3	18,966.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	4.3E+2			8.9E+4			3.6E+4	125,004.9
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1.0E+3			1.0E+4			2.2E+4	32,925.6
411	ホルムアルデヒド	3.3E+3	1.7E+5					5.4E+4	224,337.7
412	マンガン及びその化合物	2.2E-1						3.8E+1	38.6
413	無水フタル酸							8.4E-3	0.0
414	無水マレイン酸							6.3E+1	63.3
415	メタクリル酸	5.7E+0						7.8E+1	83.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							3.7E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							7.3E+1	72.8
420	メタクリル酸メチル							2.9E+2	287.6
422	フェリムゾン					1.1E+3			1,095.0
423	メチルアミン							1.3E-2	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					6.2E+3			6,180.0
427	カルバリル					1.7E+3	2.2E+2		1,955.4
428	フェノブカルブ					1.0E+3	5.9E+2		1,596.3
429	ハロスルフロンメチル					6.7E+2			670.1
430	インドキサカルブ					1.8E+2			175.0
431	アゾキシストロビン					4.7E+3			4,664.1
432	アミトラズ					4.0E+1			40.0
433	カーバム					2.4E+3			2,400.0
434	オキサミル					4.8E+2			481.6
435	ピリミノバックメチル					5.2E+2			516.4
436	α -メチルスチレン							2.0E+0	2.0
438	メチルナフタレン	6.3E+3					5.9E+1	2.8E+3	9,114.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							4.3E+0	4.3
442	メブロニル					5.1E+2			505.0
443	メソミル					5.4E+3			5,415.5
444	トリフロキシストロビン					6.0E+1			60.2
445	クレソキシムメチル					1.8E+3			1,845.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1.0E+3							1,037.6
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					6.8E+2			681.4
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.2E+1						2.8E-1	42.3
453	モリブデン及びその化合物	3.2E+1						1.8E+3	1,814.8
455	モルホリン	3.7E+1						3.4E+2	376.9
456	りん化アルミニウム					3.9E+2			385.0
457	ジクロルボス						1.7E+3		1,716.2
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							2.3E-1	0.2
460	りん酸トリトリル							4.9E-3	0.0

茨城県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							8.9E+1	89.4
462	りん酸トリ-n-ブチル							4.8E-2	0.0
合 計		7.8E+5	2.0E+6	4.4E+5	1.5E+6	2.9E+6	5.7E+3	1.3E+6	8,899,272.8

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。